

千葉県農政審議会議事録

1 日 時 令和7年11月10日（月）午後2時～午後4時まで

2 場 所 千葉市美術館 11階 講堂

3 出席者 [審議会委員] ※敬称略

酒井 茂英 、 實川 隆 、 プリティ長嶋、伊藤 寛 、
北村 新司 、 松元 善一 、 伊藤 はつ子、小島 光 、
新行内 功 、 加藤 マリ子、戸塚 幹夫 、 櫻井 清一 、
浅野 美希 （13名）

[県職員]

農林水産部長、農林水産部生産流通戦略担当部長、農林水産部次長(事)
農林水産部次長(農)、農林水産部次長(農土)、農林水産部次長(担い手)
農林水産政策課長、団体指導課長、生産振興課長、販売輸出戦略課長
担い手支援課長、農地・農村振興課長、農地・農村振興課担当課長
環境農業推進課長、耕地課長、畜産課長、森林課長、水産課長

4 議 事 (1) 次期千葉県農林水産業振興計画の策定について

(2) 千葉県畜産総合研究センターの機能強化に向けた
基本構想の策定について

(3) その他

5 審議内容

発言者	発言内容
<p>【司会】 農林水産政策課 政策室長</p>	<p>【開会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定刻となりましたので、ただいまから千葉県農政審議会を開会いたします。 ・私は農林水産政策課副技監兼政策室長の小林でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。 ・はじめにお手元に配付いたしました資料のご確認をお願ひいたします。 <p>(資料の確認)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・続きまして、本日は、審議会委員 17 名のうち 13 名の出席をいただいております。 ・委員の半数以上がご出席されておりますので、本審議会の設置根拠である千葉県行政組織条例第 32 条第 2 項の規定により、本審議会は成立していることをご報告いたします。 ・それでは初めに高橋農林水産部長からご挨拶申し上げます。
<p>農林水産部長</p>	<p>【挨拶】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産部長の高橋でございます。 ・本日はご多忙の中、委員の皆様方におかれましては、農政審議会にご出席いただきまして、どうもありがとうございます。 ・また、本県農業の振興に向けましては、それぞれの立場でご尽力いただいておりますことに対しまして、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。 ・皆様ご存じと思いますが、千葉県農政審議会でございますけれども、千葉県農業に関する基本的施策について、総合的にご審議をいただくというものでございまして、本年度の初めには書面開催によりまして、「千葉県農村地域産業導入基本計画」につきまして、ご審議をいただき、ありがとうございました。 ・さて、今回ですが、県では、令和 7 年度から 10 年度までの 4 年間における本県の施策の基本的な方向性を示す新たな総合計画を、先月、閉会をした 9 月定例県議会で議決をいただきまして、これが令和 7 年 10 月 10 日付けで決定をしたところでございます。 ・今日の審議会では、この総合計画を上位計画といたしまして、本県の農林水産業における 10 年後の目指す姿をお示するとともに、その実現に向けた具体的な取り組みを定める「次期千葉県農林水産業振興計画について」ご審議をいただくこととしております。 ・また、もう 1 つ、「千葉県畜産総合研究センターの機能強化に向けた基本構想の策定について」という、この 2 点について本日はご審議をいただくこととしております。 ・本県は平たんな水田地帯や中山間地域などにおきまして、多様な農業が営まれているところでございますけれども、一方で、担い手不足ですとか、荒廃農地の発生といった様々な課題に直面をしているところでございまして、本県農業の持続的な発展のためには、様々な特色や現状の課題を踏まえた、次期の振興計画や畜産総合研究センターの機能強化の構想を策定していくことが不可欠であり、重要

発言者	発言内容
<p>(続き) 農林水産部長</p>	<p>だというふうに考えているところでございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そこで今回、各方面からの意見を踏まえまして、計画の骨子案などを策定したところでございます。 ・今回は、会場も少し普段とは違いまして、この千葉市美術館をご用意させていただきました。 ・ちょっといつもとは違う雰囲気の中で、是非、忌憚のないご意見をいただきながら、様々なご議論をいただければというふうに考えているところでございます。 ・本日はどうぞよろしくお願ひいたします。
<p>司 会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ここで、本日ご出席の委員の皆様をご紹介させていただきます。 <p>(委員の紹介)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議事に入る前に、傍聴人、報道機関の入室を行います。 ・傍聴人の入場については、千葉県農政審議会運営等規程第 4 条第 1 項の規定により、傍聴人の入場を許可いたします。 ・傍聴人希望者はいますでしょうか。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・報告します。 <p>本日の傍聴希望者はいらっしゃいません。</p>
<p>司 会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・どうもありがとうございます。 <p>報道機関はいかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・報告します。 <p>本日は、日刊建設新聞社から、希望がありました。</p>
<p>司 会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、報道機関の方に入ってください。 ・それでは、報道機関の方で、撮影が必要であれば、審議開始前に限り、撮影してください。 ・どうぞ、お願ひいたします。 <p>よろしいでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議長につきましては、千葉県行政組織条例第 32 条第 1 項で、会長が会議の議長となる旨規定しておりますので、櫻井会長に議長をお願いしたいと思います。 ・それでは、以降の進行につきましては、櫻井会長にお願ひいたします。 ・よろしくお願ひいたします。

発言者	発言内容
<p>議長 (櫻井会長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 櫻井です。どうぞよろしくお願いいたします。 ・ 座って進行させていただきます。失礼します。 ・ 議事入る前に簡単ですが、ご挨拶をさせていただきます。 ・ 本件の会長を仰せつかっております、千葉大学の櫻井と申します。 ・ 本日は皆さんにご協力いただき、円滑に、かつ活発にご議論いただければと思っております。よろしくお願いいたします。 ・ さて、この千葉県農政審議会ですけれども、千葉県の農業に関する基本的な施策について審議するとともに、今後の方向性について提言することが目的で設置されております。 ・ 千葉県の農業は、先ほど部長からもお話あった通り非常に多様に、各地で展開しておりますけれども、それだけに、多様な関係者の皆さんの様々な視点、また、地域も都市的地域から、中山間地まで非常に多様に展開していますので、各地域の皆さんのご意見を取り入れながら、発展させなければならないと考えております。 ・ そのためにも、県の施策が、県の農業者の皆さんだけでなく、すべての県民の皆さんの期待に応えられるものとなるよう、お集まりの委員の皆さんに、十分審議していただければと思っております。 ・ 本日の会議は、議題が2つありまして、次期の千葉県農林水産業振興計画、それともう1つは、千葉県畜産総合研究センターの機能強化に向けた基本構想、この2つが議題となっております。 ・ それぞれ、千葉県の農林水産業の目指す姿を考えるとともに、それを具体化するための1つの取り組みについてご議論いただくこととなります。 ・ 改めて、委員の皆様には、それぞれの立場から忌憚のないご意見を語っていただき、より実りある会議にしたいと思っております。 ・ どうぞよろしくお願いいたします。
<p>議長 (櫻井会長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、まず、議事に入る前に、議事録署名人の選任を行いたいと思っております。 ・ 議事録署名人は、農政審議会の運営等規定の第5条第3項に基づき、議長が指名することになっております。 ・ 今回の審議会の議事録署名については、戸塚委員と浅野委員の2人をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。
<p>委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>両委員</p>	<p>(了解)</p>

発言者	発言内容
議 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。 ・異議なしとのご意見もいただきましたので、戸塚委員と浅野委員にお願いすることにしたいと思えます。 ・よろしくお願ひいたします。 <ul style="list-style-type: none"> ・それでは早速議題に入りたいと思えます。 ・まず、議事の1番、次期千葉県農林水産業振興計画の策定について、まず、事務局からご説明をいただければと思えます。 ・そのあとご意見を伺います。よろしくお願ひします。
農林水産政策課長	(資料により説明)
議 長	<ul style="list-style-type: none"> ・詳しいご説明ありがとうございました。 ・それではこれから、委員の皆様から、ご意見、ご質問等いただくところですが、本日のこの振興計画に関しては、特にこの場で委員、審議会で、何か決定するということとはございません。 ・逆に、初めてこの概要をお示しいただいたので、ご覧になっていたいて、また、委員の皆さんのところには、おそらく事前の説明もあつたかと思うんですけども、その時に聞かれた意見などを踏まえて、ご自身が思っていることを、幅広い観点から、積極的に意見出しをしていただきたいと思いますと思っております。 ・特にどなたかからということも制限いたしません。 ・時間も十分とっておりますので、今、ご説明いただいた振興計画について、どこからでも結構です。ご意見等ありましたら、挙手の上で、ご発言いただければと思えます。
委 員 (實川 隆委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・よろしくお願ひします。 ・私からは、基本方針の中の数値目標についてお聞かせをいただきたいと思えます。 ・数値目標、現状値で平均の380万円。目標値として、500万円とあるので、その詳細を教えてくださいたいと思えます。
議 長	<ul style="list-style-type: none"> ・これはお尋ねですので、ご担当の方、ご説明をお願ひします。

発言者	発言内容
農林水産政策課長	<ul style="list-style-type: none"> ・こちらの1経営体当たりの生産農業所得でございますけれども、こちらの方は、毎年公表されております県全体の農業ないし、漁業の生産所得を県内のすべての担い手、大規模な法人、手広くやっている担い手の方、また、農業者が兼業農家で、それほど規模が大きくない、こうしたすべてのものをまとめて、県全体の所得として公表されておまして、それをすべての担い手で割り戻したものでございます。
委員 (實川 隆委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、ありがとうございます。 ・平均の数値ということでございますけれども、やはり今、千葉県も儲かる農業ということを目指していく中で、平均とはいいながらも、380万円というのは、低すぎるのではなかろうかなという思いがしています。 ・せっかく目標としてやるのであれば、もう少し夢がある収入でなければ、後継者としても、参加しづらいので、意欲もわかないのではなかろうかと思っておりますので、そういう意味で、目標値をもう少し上げてもいいのではなかろうかなと。 ・これは一家当たり、1人当たりですよ。
農林水産政策課長	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。一人当たりの担い手ということで、兼業農家などですと、どうしても、主な収入ではないということで、小さい数字になってしまいますが、経営体ごとの数字ということになります。
委員 (實川 隆委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・そうであれば、目標数字は上げてもいいような気がしますので、これはお願いしたいと思います。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、どなたか、ご発言の方、いらっしゃいますか。 ・伊藤寛委員をお願いします。
委員 (伊藤 寛委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・現状値の380万円は、令和3年から令和5年の間をとった金額だと思うのですが、これが令和5年、6年、7年と見ると、非常に価格が上がっています。倍以上いっています。 ・ちょっとデータが古いと思う。もうちょっと上げればいいのかなど。 ・せっかく稼げる農業を目指すのであれば、魅力ある価格、数字。この2年間は相当上がっているわけですから、そこをもう一度見直されたらいいかなと思います。 ・漁業なんかも、同じく令和元年から5年の平均でしょう。これだとデータが古いんじゃないかなと。 ・やはり、昨年、近年の、標準というような形で、もうちょっと上がっている金額の方をとらえたら、多分金額的には上がって、稼げる農業の方へイメージがわいてくるんじゃないかなと思います。

発言者	発言内容
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・今のはご意見ということによろしいですか。 ・参考にしていただければと思います。 ・他、いかがでしょうか。時間は十分ございますし、本日は何か決めるという会議ではありませんので、どこからでも、気づいたところからで結構ですので、ご意見、コメント等あればいただきたいと思います。 ・いかがでしょうか。 ・小島委員。
委員 (小島 光委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良連合会の小島でございます。よろしくお願ひいたします。 ・先ほどご説明がありました、振興計画につきましては、新規就農者とか、漁業就業者の確保から定着までの体系的な支援を今後していくというご説明がありました。 ・その中で、農林漁業者が減少する中におきまして、産業としての機能を維持発展させるための体制構築。これが、この先10年を見据えた中での課題のトップにあげていらっしゃると思います。 ・それで、各部門、園芸部門とか農産部門とか、水産部門ありますけれども、水産部門戦略につきましては、漁業就業者確保のある程度の具体的政策記載がございます。 ・一方、園芸部門、農産部門における新規就農者の確保についてはちょっと具体的な記載がありませんけれども、こちら辺ってというのはどのように考えていらっしゃるのか、まずお伺ひしたいと思います。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。 新規参入者の部門別の目標といたしますか、見通しですね。 いかがでしょうか。
担い手支援課長	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手支援課でございます。 ・部門ごとではなく、全体的なところだと思うのですがけれども。初めの概要欄には、記載されていないのですがけれども、引き続き農業の方でもワンストップ窓口ということで、千葉県農業者総合支援センターというのがございまして、合わせて14ヶ所の相談窓口を持ちながら、新規就労者の相談、受け入れをし、つなげていくという体制づくりを行う予定でおります。 ・細かい内容については、本県農業の魅力を発信したり、今までの就農相談支援資金の活用補助金の活用とあわせて、今進めているのは、地域で支援できる体制づくり、定着することが大事だということでございますので、地域でしっかりサポートできる体制づくりを進めていくというところで、今回の概要のところには記載はないのですが、計画の中で、しっかりそこは書き込みたいと考えております。

発言者	発言内容
<p>委員 (小島 光委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。 ・新規就農者の確保は、かなり難しい課題かと思っております。 ・現状、新規就農者に対しては、国の新規就農者育成総合対策っていうのがあって、その中で、就農準備資金を毎年 150 万円ですか、これを 2 年間、それから経営開始資金をやはり毎年法人 150 万円、最大 3 年間交付するっていう支援制度がある。 ・ただ、この担い手とか新規就農者の確保につきましては、課題のトップ項目として挙げてらっしゃいますので、今あるかどうかちょっとわかりませんが、県独自の支援事業の創設とか、あとは国庫支援事業への県費の上乗せとかできれば、そういうのをやってくるといいのかなと思います。 ・また、国の総合対策においては、就農準備資金等の返還制度です。 ・要は、ちゃんと就農できなかったときは、その支援金について、返還制度が設けられておりますけれども、そういった、その返還制度、就農希望者の意欲をちょっと萎えさせるところもあるかと思しますので、その返還金について、例えば、極論ですけれども、県が肩代わりをするとか、もしくは減免するなどの制度を設けたらいいのかなと、ちらっと思いました。 ・それから、新規就農者、現在、千葉県で毎年 350 人前後、新規就農者がいらっしゃるというふうに、資料に出ておりましたが、その新規就農者の経験談、これをちょっとネット検索いたしましたら、マイナビ農業っていうところに紹介されておまして、これ大変いいことだと思いました。 ・ただ、写真と文字で、そこに載っていただけですので、こういったものを YouTube 等で動画配信をすると、さらにその説得力が増すかなと思いますので、是非、やっていただければなと思っております。 ・この新規就農者の確保、大変難しいと思っておりますけれども、これ千葉県農業の 1 丁目 1 番地だと思いますので、就農希望者が少しでも就農しやすい土壌を作ること、これからも頑張っていただければと思います。
<p>議長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘ありがとうございます。 ・引き続き委員の皆様からご意見ご質問を伺います。 ・いかがでしょうか。酒井委員、お願いします。

発言者	発言内容
<p>委員 (酒井茂英委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林・林業部門について、お伺いしたいと思います。 ・ 資料1の災害に強い森林づくりの中で、2番目。 ・ 被害森林の整備や道路・電線等の重要インフラ施設周辺における風倒木被害等の未然防止対策につながる森林整備の促進、ということがありますけども、これ、前に台風で、この電線が切られまして、何日も電気が止まっていた経験があるんです。 ・ その時に、その原因のほとんどは、木が倒れて電線を切って、それで電気が止まったということでありまして。 ・ 対策っていうのは、実は部長もご存じですけども、土木の方でやるようになったんです。 ・ ところが、それは全然進んでなく、もう何年も経って、全然進んでない。 ・ ただ、今年なんかは台風が少ないからいいですけども。また台風が、同じような台風が来て、倒木で電線が切れたら、また同じ被害状況になると思うんです。 ・ だからこれはもう、それこそ、土木に任せられないので、それぞれ農林の、森林の方でやっていただきたいと思うのですが。 ・ その中で、例えば、県費を使ったら県道沿いしかできない。でも電線は県道とあるいは、市町村道、そういうところに全部繋がっているわけです。 ・ ですから、県道だけやっても、これ意味があまりないです。全部やらなくてはいけない。 ・ その時に、市町村道の脇にある木の伐採をどういう風にやるかということなんです。 ・ 八街市長さんもおりますけども、市町村の予算だけでやり切れるのか。市町村によって、森林環境譲与税は差があります。 ・ ですから、そういうのは、全部できないだろうと思います。 ・ だからその時に、県の農林の方で、これをどういうふうに指導しながら、電線が切れないようにやっていくのかと。 ・ これは本当を言えば、喫緊の課題だと思うんですよ。 ・ いつ台風が来るか。毎年毎年来るわけですから。 ・ そのときに、ここの取り組みについて、いつまで、どのぐらいという目標がありませんけども、この辺はもうちょっと、詳しく教えていただきたいというふうに思います。 ・ それともう1つ、やっぱり同じ災害に強い森林づくりで、この海岸保安林の整備再生。 ・ これ、津波の被害に非常に役立つということでございますけども、まず、松しかやってないんです。 ・ でも松くい虫でどんどん、どんどん枯れている。 ・ 特に、九十九里はそうです。 ・ 枯れて、それを伐採して、また植えて、でもまた枯れている。 ・ これは、何回やっても同じように、変わらないです。 ・ この辺はどういうふうに考えているのか、その辺も聞きたいと思います。以上です。

発言者	発言内容
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘ありがとうございます。 ・かなり具体的なご指摘がありましたが、もし、担当課より情報提供いただけるようでしたら、お願いいたします。 ・いかがでしょうか。
森林課長	<ul style="list-style-type: none"> ・森林課です。よろしく願いいたします。 ・まず、重要インフラ施設周辺の森林整備ですけれども、重要インフラ施設は、道路沿にいっぱいありますので、現在、優先順位をつけて整備をしています。 ・その優先順位が災害拠点病院、あるいは緊急輸送道路、こういった形の道路については、優先的に被害森林を整備するよう、市町村の方と協力して、事業主体は市町村になりますけれども、市町村の方にその情報を提供しまして、こういうところの優先順位を高くして整備をお願いしています。 ・ただちょっと、森林整備は、面的に行うものなので、要するに線、ラインで行うものではないので、なかなか進捗率はあまりよろしくないのかもしれないですけども、一応、森林課ではそういった優先順位をつけて、今、整備を推進しています。 ・ただ、市町村によっては、独自の計画を立てていまして、市町村がその優先順位の高い、重要インフラの森林整備をしているところもございまして。 ・もう1つが海岸県有保安林ですけれども、ご指摘の通り、松を植栽しているのですけれども、やっぱり松くい虫にどうしても非常に弱く、被害が拡大する傾向にあります。 ・前線部、海に近いところは非常に乾燥もしますし、海風も強いので、どうしても松以外はなかなか育たないので、どうしても我々としても、今、前線部、海岸から100mぐらいについては、松を中心に、植栽しています。 ・やっぱり、松くい虫にかなり弱いので、現在、薬剤防除を2回、松くい虫が出る直後ぐらいと、あと、5週間ぐらい経った時に、2回ぐらい散布しまして、対策をしているところです。
委員 (酒井茂英委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・松くい虫の件ですけれども。 ・やっぱり県の方で対策が遅いというのは、昔は、枯れたら冬場を取っていた。今はその時期はもう問わない。年中だというふうになっていますよね。 ・そうすると年2回だけで防げるのかってことがあるのと、もう1つは、航空防除は、昔、やっていますよね。 ・でもそれが、人的な被害があるということで、中止なって、地上散布をやっていますよね。 ・それでも綺麗に散布できていないのもあるのですよ。 ・それと、枯れたときにすぐ切らない。だから、そこから虫が出てっちゃう。

発言者	発言内容
<p>(続き) 委員 (酒井茂英委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・それで、もう、森林課だけの管轄の範囲でいいのかってことです。 ・というのは、その隣が他の管轄であれば、松くい虫は移っていきま すから。 ・ですから、その辺を他の機関と共有しながらでないといけないの ではないかと、いうふうに思います。 ・それともう1つ、最初の電線の件ですけど。 ・市町村に指導してって言っていますが、本当にまた台風が来たら、 大規模な停電になりますよ。 ・そういうとき県の指導は、そういうことでいいのでしょうか。 ・それと、もう1つは、森林環境譲与税が、県にもきていますよね。 ・それをどういうふうに有効に使うのか。 ・森林は、面的だとおっしゃいましたけど、それは確かに森林行政に なるのですよね。 ・だけど、実際に今度は森林だけじゃなく、停電したら、みんな困る わけですから。 ・そういうときに、そこにもっと、そういう、譲与税の金なんかを使 って、市町村のお金がない、そういうところを手伝って。 ・それを早急にやらないと、台風が来るたびに、千葉県に大きい台風 がきたら、また、多分、停電がどこかでおきるというふうに思いま す。その辺はどうでしょうか。
<p>森林課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・森林課です。ちょっと先ほど一つ、言い忘れたのですけれども、今、 対策を進めているところが、緊急輸送道路と災害拠点病院に続く、 繋がる電線。 ・あと、もう1つ東京電力から、複数回折れたり、断線したりしてい る箇所の提供を受けていまして、その3つが重なる周辺の森林につ いて、重点的に整備をするよう、市町村の方に情報提供しているの で。 ・確かに、かといって大規模な停電にならないかということ、という ことではないと思うんですけども。 ・一応そういったことで、東京電力とも協力しまして、情報提供を受 けて、それを整備して行っているところです。 ・あともう1つ、松くい虫の話ですけども、確かに昔は空中散布を やっていたりして、その当時は、カミキリムシを直接殺す薬というの を散布していました。 ・それで良い虫も死んでしまうので、今は、一回カミキリムシが松か ら出ます。出て、松の新芽を食べます。 ・その時に、人間でいうと、食欲をつかさどる脳の感覚。 ・そこにちょっと支障をきたして、要するにずーっとお腹いっぱい になるっていう感覚になるらしいんですけども、それで二度と食べな くなる。 ・ただ、1回は噛むので、どうしてもその段階で、100%松枯れを防げ るわけではないということになっております。

発言者	発言内容
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・細かい話ですが、以上でよろしいですか。 ・続いて、先ほど長嶋委員が挙手をしていましたので、長嶋委員にまずお話を伺います。
委員 (プリティ長嶋委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・質問させていただきます。 ・全般的に皆さんから説明を受ける中で、1 ページからすべてのページで、キーワードは何かって言うと、共通するキーワードが、環境変動、温暖化、高温化、もろもろ気候変動の話だと思います。 ・3 ページにある、農産部門戦略の (3) に、お米の安定生産について、やっぱり高温対策、こんなことやっていくと書いてあるので、この論点を中心に質問させていただきます。 ・この 8 月、私、台湾に視察に行きまして、行った場所は、桃園、宜蘭、台中、嘉義、台南。農家の人たちにもインタビューをいたしました。 ・そこで思ったのは、日本の高温化で非常にお米の不作が続いている。 ・それで日本は気候的には亜熱帯気候で、台湾は熱帯とか亜熱帯、ずっと暑いわけですよ。私が行った 8 月の日本は暑かったけども、台湾はもっと暑かった。 ・作られているお米がジャポニカ米、通称、蓬莱米って言われているやつですけども。 ・なぜ、日本がこれだけ暑くなって、お米が不作になっているのに、台湾はもっと暑いのに作られるのかな、というところで、疑問に思ったとき、農家の方に言われました。 ・実は、100 年前、2 人の日本人の研究者が台湾に日本米、ジャポニカ米を導入し、研究の結果生まれたのが通称、蓬莱米。 ・そのおかげで、台湾の皆さんがこんなにおいしいお米を食べられるようになったし、農家の所得も上がって、この 2 人の先生の名前が、蓬莱米の父と呼ばれているのが、磯永吉さん、そして蓬莱米の母と呼ばれているのが、末永仁さんだっことを教わりました。 ・逆に台湾の方から教わりました。 ・お二人の銅像とか記念碑が台湾にあるのです。この話は、100 年前です。 ・100 年後の今も、この 2 人の偉業に対して、台湾大学には銅像だとか、記念碑があつて、本当にこの 2 人には感謝していますっていうのが、私が視察に行ったときに言われた言葉です。 ・その他にも、嘉義県では、西郷隆盛さんの最後の息子さんの菊次郎さんが、今で言う知事の時代にここをこうやって開拓して、今、お米づくりを進めてくれた。 ・記念館もあつたし、住んでいるところの近くには感謝の碑があり、皆さん、私が回ったところでは、日本人のおかげで、これだけのおいしいお米が食べられていますよ。 ・そこで帰国して思ったのは、なぜ台湾であんなに暑いところで、1 期、2 期、3 期もジャポニカ米がつくれるのか。

発言者	発言内容
<p>(続き) 委員 (プリティ長嶋委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・帰って、磯先生とか末永先生の生まれた広島県とか福岡県を調べてみると、やっぱり先人の知恵に倣って、日本の高温化対策に、この両県とも、高温対策のお米の品種を開発中だと出ていたんです。 ・では、元に戻って、わが県ではどうかっていうところで、前置きが長くなりましたが質問に入ります。 ・千葉県では、米の高温対策について、どのような研究が行われており、研究成果はどのように役立っているのか。 ・高温に強い水稻の新品種開発に取り組んでいますか。そして、開発しているのであれば、どのような内容で取り組んでいるのでしょうか。 ・最後 3 番目。一般的に新品種の開発にはどの程度の期間を要するのでしょうか。 ・さっき言った磯先生や末永先生たちもやっぱり、もう 100 年前ですから、5 年、10 年かかって、やっと、蓬莱米が生まれています。 ・千葉県ではどうなのでしょうかとということです。
<p>議長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご質問は具体的だったと思いますので、どうでしょうか。 ・ご回答お願いします。
<p>担い手支援課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手支援課でございます。 ・主に農林総合研究センター、試験場での取り組みについてのご質問ということで承っております。 ・まず、どのようなお米に対する研究が、県で行われているのかということ、1 つには、夏の高温に対応した栽培管理のところをしっかりと組み立てるってということで、これは平成 26 年から、5 年間かけて研究しておりまして、やはりこの時期の夏場の穂が出る時期の肥料の与え方とか、水の管理っていうものを解析しまして、これを令和 2 年 3 月に、気候変動に負けない米づくりとして、マニュアルを作成したところでございます。 ・今これを基に、普及指導員や、農協の営農指導員が現場で指導にあたっているということでございます。 ・また、もう 1 つは、水稻の新品種の開発についてどのように取り組んでいるのかということですが、やはり高温状況下でも安定した品質で、品質が良くて、収量が確保できる品種の育成に取り組んでいるところでございます。 ・全国的に見ても、うちの高温に強い県育成品種の「ふさおとめ」というものがございまして、また食味の評価が高い、山形県育成品種の「ゆきわかまる」こういった、全国的にも、高温に強い品種がわかってきていますので、これを基軸に、高温に強くて、しかも食味のよい品種の開発に取り組んでいるところでございます。 ・最後になりますけれども、開発にどの程度、時間がかかるのかということですが、一般的に、米の品種開発は、今ちょっとお話あった通り、10 年以上、かかるというふうに言われております。

発言者	発言内容
<p>(続き) 担い手支援課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・うまいければ、当たればというところもあるんですけども、本県は、かずさDNA研究所がございまして、そこと今、共同研究を行って、できるだけ優良な品種を育成する確率を高める手法を進めているところとございまして、開発までのスピードを、加速化するよう今取り組んでいるところでございます。 ・以上でございます。
<p>委員 (プリティ長嶋委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今ご答弁いただきましたけども、1番と2番の内容は、私が知る限り、末永先生が一番苦慮した点で、開花期、受粉の時期の水の管理、温度の管理、これが一番大変。 ・中々、台湾でジャポニカ米が、生まれなかったっていうことが、読んだ本に書いてありました。 ・まさしく同じことだと思います。 ・それを受けて、福岡県の農業試験場では、10年以上をかけて、高温に強い米「恵みつくし」というのを、末永先生の努力に倣って開発したっていうのが、福岡県です。 ・是非、千葉県でも、長い時間かかると思いますけども、このまま高温が収まるよりも、ますます、進んでいくのではないかと。 ・台湾のように熱帯や亜熱帯の中でも、100年前の両先生が、新種改良して、生まれたのは蓬莱米です。 ・同じように、千葉県でもできないはずがないと思います。 ・これだけ技術が進んでいっているんで、是非、千葉県でもおいしい食味、虫に強いとか高温に強いとか、その優良なお米をできるだけ早く、開発していくことを要望いたしまして、終わります。
<p>議長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。 ・それでは引き続き、今回は特に決めるタイプの審議会ではありませんので、幅広く意見を伺いたいのので、ご発言ご意見をぜひお願いいたします。いかがでしょうか。 ・はい。北村委員お願いします。
<p>委員 (北村新司委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・まず初めに、八街市は抑制トマトの生産地ですけれども、県の高橋農林水産部長さんがおられますけども、県の関係者のおかげで、黄化葉巻病対策の補助をしていただきました。 ・厚く御礼申し上げる次第でございます。ありがとうございました。 ・この高温化はこれからもずっと続くような、今、日本、千葉県だと思っておりますので、引き続きこの補助制度、拡充とは言いませぬけども、継続してほしいと。これがまず1点でございます。 ・もう1点は今、種苗代がすごく上がっています。

発言者	発言内容
(続き) 委員 (北村新司委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・今、中国では、国の政策として種子は必ず確保するっていう大号令で、やっているそうなのですが、国の政策になると思いますが、千葉県でも、農林水産省あるいは国等に、種子の確保はやってくださいというような要望を強くお願いしたいというふうに思っております。 ・種子が確保できないと、農業ができませんので、その辺のところをお願いしたいと思います。 ・2点です。よろしくお願いします。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見ありがとうございました。 ・もし補足ありましたら、よろしいでしょうか。 ・種苗をはじめ、確かに生産資材はここ数年、価格がすごく高くて、生産現場で非常に苦勞している問題だと思いますので、ぜひ対策をお願いしたいと思います。ありがとうございます。 ・他、いかがでしょうか。まだ時間もございます。
委員 (北村新司委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・対策の継続をお願いしたいです。この補助、継続を。
生産振興課長	<ul style="list-style-type: none"> ・生産振興課でございます。 ・高温対策、昨年、一昨年の夏場の厳しい高温が続いたことで、緊急的に対策ということを行わせていただいたところでございます。 ・多くの農家の方々にご活用いただいております。まずは今年、来年、しっかり対策を講じていただくというところで、ご活用いただければというところです。 ・また、今後については、現場の方の状況を確認しながら、ご相談させていただければと思います。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、加藤委員お願いいたします。
委員 (加藤マリ子委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・一番初めに櫻井会長さんの方から、今日は提言も目的ですよ。 ・それから、すべての県民の期待に、答えるような振興計画にしていきたいというお話がありました。 ・その言葉に甘えて、ちょっとお話をさせていただければと思います。 ・私は消費者団体からの意見ということで、お話をさせていただきます。 ・先ほど次期の振興計画、もちろん、見させていただいて、私たち消費者としては、食が命ということ、やはり一番の基盤に置きたいと思います。

発言者	発言内容
<p>(続き) 委員 (加藤マリ子委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者の方、水産業の方、それぞれの方々の暮らしが成り立たなければ、私たち消費者が実は一番困ります。 ・ すぐに食べられるものを生産していただくというのは、本当に大事なことなので、その点については、皆さんからの先ほどからの、生活が成り立つ稼ぐ農林水産業ということで、なるほどということに納得をいたしております。 ・ この需要と申しますか、そここのところに、私は、前回のこの振興計画とちょっと比べさせてもらいました。 ・ そうしましたら、前回の施策の中には、食の安全確保と消費者の信頼確保という項目があったのです。 ・ 今回ざっと見たところ、この食の安全確保というのは、どこかへ消えてしまったように思われます。 ・ 本当に食べるものというのは、私たちの体の中に入って、本当に健康を維持していくものですので、この食の安全ということについては、是非、1項目入れていただきたいなと思っております。 ・ この政策の中に、それぞれ環境問題についてのことでか、それから、有機農業のこととか、様々に具体的な話が出ているんですけども、この振興計画の骨子のところに、やはり、前回あった、この食の安全確保と消費者の信頼確保ということも、きちんとやはり入れていただければ、大変ありがたいなというふうに思っております。 ・ 私たち、国内の消費者はもちろんですけども、これから、海外への輸出も考えているということですので、海外のところでは、やはり、安全基準というのは日本よりも厳しいところがたくさんございます。 ・ ですから、こういったところ、やっぱり、きちんと進めていくということが、やはり生産の価値を高めるという意味で大事ではないかなというふうに思っております。 ・ 私が消費者を代表してと言いましたけれど、生きています皆さん、すべての方が消費者ですので、どうぞ安全確保の方をよろしく願いいたします。
<p>議長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご指摘ありがとうございます。 ・ 現計画とも比較いただいて、ここに骨子のところで、食品安全の項目が抜けているのではないかという質問のご指摘だと思いますが、いかがでしょう。 ・ 何かご回答ございますか。
<p>環境農業推進課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境農業推進課でございます。 ・ 県では、肥料農薬等の適正使用の推進、食品表示の適正化の推進については、引き続き取り組んで参りたいと考えております。 ・ 本文中では、こうした農林水産物の安全確保と消費者の信頼確保という観点で、県の取り組みがわかるように記載をする予定ではございましたが、骨子案の中にとということに関しましては、検討したいと思っております。

発言者	発言内容
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・よろしいでしょうか。 ・まだもう少し時間ありますので、戸塚委員お願いいたします。
委員 (戸塚幹夫委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・東京青果の戸塚と申します。 ・実は明日、熊谷知事が、大田市場にいらっしゃって、秋冬野菜のトップセールスをやるんですけども、夏場の梨のトップセールスにも熊谷知事に来ていただきました。 ・年に2回来ていただく知事はなかなかいらっしゃらないわけですけども。 ・来ていただいて、すぐ効果が出るっていうわけでもないんですけども、やはりそういうトップの方が来ていただいて、いろんな量販店さん、それから市場の担当、それから役員も来て、いろんな商談もできますので、これは本当に継続していただきたいなと思います。 ・それから需要をとらえた販売力の強化ということで、非常にサツマイモがここ数年、輸出でかなり伸びてきております。 ・10年前、20年前から比べますと、単価的にもかなり上がって、サツマイモの需要というのが伸びていまして、国内でも焼き芋で、それから、量販店もそうですけども、コンビニでもかなりサツマイモを使ったお菓子なり、焼き芋なり、この伸びはすごいですので、まだまだ、頑張ってくださいたいものです。 ・関東だけじゃなくて、当社も数年前から中京から京阪神、それから中国地方、九州の方まで、量販店とお付き合いをして、千葉のサツマイモの需要は、関東だけじゃなくて全国的に伸びていますので、その辺もまだ、まだまだ心配ないかなと。 ・あと1つお願いがあるのですけれども、先ほど梨の話をしたのですけれども、夏は、果物のスイカとか梨はしっかりあるのですが、秋冬時期になると、千葉県っていうのは、果物がほとんど出回らない。 ・そういうのがありまして、イチゴが結構、千葉県でもあると思うんですけども、全国でも10位以内ぐらいに確か入ると思います。 ・しかしながら、市場には流通がない、ほとんどもう地場で、観光農園で終わっているということがあると思うんですけども、埼玉県、皆さんもご存じの通り「あまりん」が、こここのところ、この数年でかなり評価が高い。 ・これも市場には本当にあんまり出回ってないんですけども、やはり今、栃木のイチゴももう「とちおとめ」から「とちあいか」っていう品種になって、若干ちょっと硬い。 ・当初、「とちあいか」が出たときには、評価が低いんじゃないか。あんまりおいしくないんじゃないか、うまくないっていう評価も出るかもしれないけど、結局、今、非常に伸びている。 ・「とちおとめ」から「とちあいか」、今、「とちあいか」が7割から8割までになっているってことで、やはり千葉の地域のイチゴを量販店に出せるようなそういう研究もしていただければ、野菜とセットで、量販店に千葉の果物をもっと薦めていきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

発言者	発言内容
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見ありがとうございました。 ・今度は販売、マーケットの視点から、千葉の強みのところと、もっと伸ばして欲しいところ、かなり具体的にご意見いただきましたが、特によろしいでしょうかね。 ・ご意見ということで、はい。ありがとうございます。 ・どうぞ、伊藤はつ子委員お願いします。
委員 (伊藤はつ子委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・伊藤はつ子です。よろしくお願いします。 ・私が気になったことは、鳥インフルエンザのことなのですが、 ・千葉県は、昨年度もすごく発生していて、大変だったと思いますけれども、今年度は北海道の方から少しずつ出ています。 ・千葉県の対策としてどのように考えていますでしょうか。
畜産課長	<ul style="list-style-type: none"> ・畜産課です。 ・鳥インフルエンザについてですが、この病気は農場内、鶏舎内の鶏に感染をするという経路については、諸説、いろいろなリスクの方を指摘されているところでございまして、野鳥や野生動物がこの鶏舎に持ち込むこと。 ・他に、埃にウイルスがついて、鶏舎内に進入するというような経路、様々言われておりまして、発生農場で調査をしても、なかなか原因ってというのが、断定という状況までには至っていないということで、生産者も我々も対応に苦慮しているところでございます。 ・千葉県は全国一、二を争う養鶏県でございまして、県の北東部に大規模の養鶏農家が密集しておりますこと、それと渡り鳥というのも非常に多い土地柄でございまして。 ・このことが大きなリスクになっているのですが、鶏舎に持ち込まないように、1つでも何かそのルートを潰すというところで、野鳥が鶏舎の中に入らないようなネットですとか、金網ですとかの対策。 ・また、消毒の徹底ということに加えまして、鶏舎に空気を取り入れる給気口というところもございまして、そこにフィルターをつけたり、消毒薬の散布装置などをつける支援を補助事業で行っております。 ・また、令和6年度の発生を受けまして、さらに進んだ対策が必要ではないかということで、カラスなど野鳥を追い払う効果がありますレーザーの導入支援というのも県独自で、今年度、行わせていただいているところです。 ・令和6年度、かなり発生が続いたということで、農場内の作業者の確保も、非常に苦労いたしました。 ・行政の対応というのが、なかなか限度がございまして、民間の事業者を活用した、従事者の確保ということに取り組んでおりまして、民間事業者向けの研修を行ったり、マニュアルを作ったりというところを今年度行っております。

発言者	発言内容
(続き) 畜産課長	<ul style="list-style-type: none"> ・また、効率的な処分が行えるような資機材の導入にも取り組んでおりまして、今、発生を予防するということは大事なのですが、万一発生した場合でも、迅速な対応ができるように、その発生予防と蔓延防止という2つの点から取り組んでいるところです。
委員 (伊藤はつ子委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。 ・鶏舎の中に入っているってことですから、餌を使って鶏自体を強くするとか、病気に強くするとか、そういうこともできるのですかね。
畜産課長	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥インフルエンザに対しての抵抗力を上げるというような、お話だと思うのですが、そういう面での研究というのは、ちょっと難しいところでございます。 ・他の病気の対策でしたら、そういった整腸剤とか、そういったものを使って対策というのをしております。 ・鳥インフルエンザについては、ちょっと今、別の面からの対策が現実的なのかなというふうに考えております。
委員 (伊藤はつ子委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・平飼いだとならないこともないと思いますけれども、鶏舎で飼うよりも、ならないということを聞いたのですが。
畜産課長	<ul style="list-style-type: none"> ・平飼いの方が病気に強いのではないかというお話ですが、それは確たる、何か解明がされているというものではございません。 ・けれども、やはり平飼いではなくて、ウインドレスということで、光や空気の方を自動で調整をする。 ・大規模養鶏場はそういった構造の鶏舎を導入しているのですが、そういうところに、発生が多い傾向があるようにも見えます。 ・これについては、なかなか発生原因を県単位で研究というのは難しいですが、国と連携しながら、その原因の方に、何か分からないかというところで、いろんなところから取り組んでいきたいと思っております。
委員 (實川 隆委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・関連でいいですか。すいません。 ・今、伊藤委員からお話ありましたが、豚熱はワクチン接種やっているのだけど、鳥インフルに関して、そういうワクチンというのは、接種はできないですか。 ・いろいろやれるようになるのかなとは思っているのですが。

発言者	発言内容
畜産課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチンの件でございます。 ・鳥インフルエンザのワクチンにつきましては、世界的にワクチンを使用した予防対策の方に切り換えられないかという考えで、いろんな国が取り組み始めているところです。 ・日本においても農林水産省の方で、ワクチン使用の検討というのを始めておりますが、ワクチンの方を打つという体制にはなっておりません。 ・大量の鶏に打つためには、卵の段階で接種ができるような、そういったものが開発されないとちょっと現実的には難しいかなと思います。
委員 (實川 隆委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・これだけ、3年に一度ずつ、被害が出ているようであれば、そういう対策をこれからしていった方がいいと思いますので、よろしく願います。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。 ・畜産関係もこの審議会では、割と議論がされていたと思いますので、引き続きお願いいたします。 ・2つ目の議題もありますが、もう1、2件ぐらいお話をもらえると幸いですけど。 ・浅野委員、どうぞ。
委員 (浅野美希委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・私から、最初の資料1の頭のページ、次期千葉県農林水産業振興計画の概要の稼げる農林水産業の3つ目、需要をとらえた販売力の強化と輸出促進というところから、質問と感想といいますか、意見を述べさせていただければと思います。 ・3つ目のところですけども、まず、県のオリジナルの品種をはじめとした特徴ある製品の認知度向上や、料理を通じた県産農林水産物の魅力を発信というところにおきましては、是非、海外輸出の分野においても、ただ輸出をするだけではなくて、現地での食を伝えていくとか、その1つとして料理を作るとか、そういった部分でプラスアルファの取り組みを海外でも展開していければいいなと思いました。 ・これが3つ目の感想になります。 ・質問ですけども、2つ目でございます千葉県の顔となる品目を核としたというところで、もし県の方で重点品目などがございましたら、教えていただければと思います。

発言者	発言内容
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。 ・具体的な質問が出ましたので、よろしく願います。
販売輸出戦略課長	<ul style="list-style-type: none"> ・販売輸出戦略課でございます。 ・ご質問とご意見ありがとうございます。 ・最初にいただいた、特徴ある製品の認知度向上や料理を通じた県産農林水産物の魅力の発信というところでございます。 ・青果をそのままPRすることももちろん引き続きやって参りたいなというところですが、食べ方とセットで、あるいは料理というちょっと違った切り口からPRしていくことも重要だと思っております。 ・これについては、国内、海外問わず、重要なことであるというふうに思っております。 ・台湾に輸出するサツマイモなんかも、そのままというよりも、食べ方というところも一緒に販売促進していければなというふうに思っております。 ・ご質問の件の、どのように重点品目を決めていくのかというところでございますけれども、昨年の5月に策定した輸出活性化取組方針の中で、日本からの海外の輸出上位品目というものの中から、千葉県の産出額が多くて、輸出の実現性が見込まれるものを輸出ポテンシャル品目としているところでございます。 ・その中から、県として重点的に取り組む品目、取り組むべき品目について選定をしたいというふうに考えてございます。 ・現振興計画においても、輸出重点品目として、サツマイモ、日本なし、植木、冷凍水産物、鶏卵というのがございますけれども、これに加えて、新しくイチゴ、メロン、切り花、米も加えることを想定しています。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほど松元委員からも挙手いただいておりますので、ご意見を伺いたいと考えたいと思います。
委員 (松元善一委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・中央会の松元です。いつもお世話になってます。 ・先ほど、東京青果さんがおっしゃいました。 ・私としては、販売促進のことで、明日は私も熊谷知事と一緒に、秋冬野菜のPRに朝行きます。 ・その中で、今いろんな意見出しましたが、千葉県の野菜、梨と芋については輸出しています。 ・それ以外に、私はちょっと、いろいろ調べてきたのですが、10月に私はアメリカに行きました。 ・サンフランシスコ、ニューヨークに行って、その中で、ネギです。ネギが2本で1,000円。これについて輸出できないのかなということで、確か、県の皆さんの方にも質問しました。

発言者	発言内容
<p>(続き) 委員 (松元善一委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・非常にネギが高かった。 ・日本の大体、平均所得の場合、1,300万円ほど、アメリカの方が所得があるわけですが、おむすびが1個500円。それはカリカリ梅を刻んで入れてあるんです。日本の梅干しはすっぱくて食べられないものですから。 ・2個買ったら1,000円。そのような物価の中で、今、お米だと、日本のお米だったら、輸出っていうのは非常に厳しいのかなと。 ・アメリカで、5キロで1,800円ぐらい。カリフォルニア米が。これが、2万8,000円を超えたならば、日本の相場が、341円の税金をかけても、3万円ぐらいならば、商社が輸出して売っても、日本でも儲けが出ると。そのような話を聞いてきました。 ・そういう中で、千葉県のアユについては、ちょっとお話ししますが、JAかとり、これは今、シンガポールで一生懸命やっています。 ・それ以外に、フランスには甘いスイーツ用の材料として、またカナダには焼き芋として、輸出できている。 ・それは単協ですね、JAかとりだけが行っていることによって、芋についても千葉県はいっぱい芋があるから、これも一緒に、どこか輸出できるような、手順の協力をお願いしたいなって考えております。 ・また、梨については、JAいちかわが単独でドバイに一生懸命輸出しています。 ・千葉県については、梨が日本一です。いろんなところで梨を作っています。 ・そういうのも一緒に合わせて輸出ができないのか、そういうことを一生懸命自分自身も考えていますので、是非、千葉県の、やっぱり県庁の方の力がなくて、多分、中央会としたら無理ですので、是非、協力して、千葉県の野菜を世界に売っていく、また高い値段で、それが農家の1つのやることじゃないかな、そのように考えています。 ・是非、後継者ができる農業というのを一生懸命勉強していますので、是非、力を貸していただきたいと思っております。
<p>議長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見ありがとうございました。 ・そろそろ議題の1の方は閉じようと思うんですけども、どうでしょう、これだけはどういうご意見ございますでしょうか。 ・よろしいでしょうか。 ・最初にお話した通り、今日の議題の1は、県から案を提示させていただきましたが、それを今ここで決めるとかなんていうわけではありませんが、幅広く、案を見ていただいて、感じたところを、意見を幅広く集めることを今日は趣旨としていました。 ・ですので、座長がまとめるってことは特にしませんが、ここ数年議論されていた、例えば数値目標ですね、稼ぐことを前提とした数字が何か出せないかということについても、ご意見、提案としても出ましたし、さらにご意見もいただきました。 ・それと、ここ数年やはり話題になっていた、畜産の感染症ですとかについてもご意見をいただきました。

発言者	発言内容
(続き) 議長	<ul style="list-style-type: none"> ・新しいところでは、やはり環境変化、特に温暖化について、かなり具体的なお意見とか、提案もございました。 ・幅広い意見が出たと思うのですが、これから取りまとめにあたって県の担当課の皆さんは、是非、詳しく、より深く、ご議論いただいて、最終案をまとめていただければと思います。 ・よろしく願いいたします。 ・それでは、議題の2の方に移りたいと思います。 ・2つ目の議案は、資料の2になりますが、千葉県畜産総合研究センターの機能強化に関するご説明です。 ・まず、事務局からご説明お願いいたします。
畜産課長	(資料により説明)
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ご説明ありがとうございました。 ・今度はより具体的な案ですが、畜産の振興を図るために、畜産総合研究センターについて、組織の改正及び業務を集約するとともに、2枚目の資料は畜産をめぐる現状とともに、研究をどう進めたらいいか、かなり具体的な提案があったかと思います。 ・この議題の2つ目に関しましても、ここで何かを決するというわけではなく、今、かなり詳しい案を作っていただきましたので、よりこの案を充実させるものにするために、是非、委員の皆さんからご意見をいただきたいということです。 ・これはもう、どこからということはありませんので、よろしく願いします。
委員 (新行内功委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・食肉牛のブランド化ということで、千葉牛という落花生を食べさせて、千葉県としてブランド化をしているグループがありまして、千葉県落花生協会が協力させていただいています。 ・ただ、余りにも餌ですんで、国産落花生というのは、キロ10円ということで、低温倉庫代にもならない。 ・ここを持ち出しの状態ではいるのですが、是非、これだけの生産、千葉県の肉牛ということで、ブランド化ということで是非、協力させていただきたいということで、やらせていただいている。 ・長年になるとなかなかというところで、それにちょっとご協力いただければ、ありがたい。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・新行内さんのご専門の落花生の話も含めてご意見いただきましたが、何か追加のコメント等ございますか。 ・畜産課から。

発言者	発言内容
畜産課長	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉牛の取り組み存じております。非常に感謝しております。 ・まさに千葉ならではの取り組みの1つじゃないかなと思っております。 ・千葉牛というのが、千葉の肉用牛の、ブランドの1つとなっているわけですが、できれば、畜産課としては、何か千葉で1つ、肉用牛のブランドをまとめたのと、いうふうになんか長年考えているところがございますけれども、我々はそれぞれのブランドの意向というのがあって、今、ちょっと難しいような状態でございます。 ・いろいろ厳しい中、ご協力いただきましてありがとうございます。 ・今後とも、引き続きよろしく願いいたします。
委員 (新行内功委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・私も聞いております。 ・肉牛のブランドというものは、各地区でかなりの数が千葉県内にもあるそうで、それを1つにまとめるというのは、なかなか難しいという話は聞いております。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・続きまして、松元委員からの挙手がありましたので、松元委員お願いいたします。
委員 (松元善一委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・それじゃ、私の方から1点お願いがございます。 ・私、南房総市で、ちょうど嶺岡牧場があるところの出身になります。 ・その中で、この嶺岡牧場から飼料が移される考え方を伺った。 ・実は、安房拓心高校が、今年、SDGs、要するに環境にやさしい農業ということで、サトウキビを田んぼに植え、そのサトウキビを有効利用し、絞ったそのカスを牛の飼料にして、その牛が食べた糞は、養分として、すべて捨てることないということでありまして、今年、千葉県で優勝し、関東大会まで行きました。 ・素晴らしい考え方だと思うので、今、一生懸命、安房拓心高校の生徒が頑張っています。 ・その中で、このような飼料の研究を、この地域から取り外すことは、ちょっと、もう少し、先のことを見てもらえないかなと思っております。 ・まさに今、SDGs、環境にこれほどやさしいやり方はないのではないかなと思います。 ・私も安房農協の組合長として、今、支援しているところがございますので、もう少し長い目でお願いしたい。 ・それから、酪農についても、また肉についても、適正価格というものを、やはり国としては出せないのかもしれませんが、まだ何か県としても補助的にしないと、やはり酪農の関係はすべてまだやめていってしまいますので。

発言者	発言内容
(続き) 委員 (松元善一委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1㎡当たりいくらか、補填してもらえれば、なんて考えています。 ・ 酪農家、それがなくなってしまう。 ・ 是非、お願いします。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ ありがとうございます。 ・ これは要望だと思うのですが、確かに南房総、酪農がまだまだ残っていて、意外と現地で飼料とか餌を作っている方がかなりいらっしゃると思うのですが、残して欲しいという要望です。 ・ それと価格の適正化についてといっても、これも特に酪農に関しては、以前からも全国的に言われていることだと思いますので、ご検討いただければと。 ・ 何かコメントございますか。
畜産課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ サトウキビの取り組みというのは、存じ上げております。 ・ このエサの研究というところは、その嶺岡のところで、飼料作物を育て、研究をやっていたのを、集約化というふうを考えておりますので、そういった地域の資源の有効活用というところにつきましては、どこでというところはあるのですが、畜産総合研究センターの中で、しっかり取り組んで参りたいと思います。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ まだ時間ございますので、どうぞ。 ・ よろしくお願いします。
委員 (實川 隆委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市原の育成牧場の利用率はどのぐらいでしょうか。
畜産課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今、利用につきましては、何期、何期というふうに分かれておりますので、すべての期において 100%ということがないときもあるのですが、ほぼ 100%に近い利用を県内の酪農家さんからいただいているところです。
委員 (實川 隆委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 畜産議連の方で、育成牧場の視察に 10 年近く前に行きました。 ・ その頃から、もうすでに施設が老朽化して、何とかして参りたいという要望で、視察に行かせてもらったのですが。 ・ それからかなりの時間がかかって、今、本所の方も、かなり施設も老朽化している中で、いろいろな品種改良をやっており、本所の施設が古いのでは、いかがなものかなと思うわけでありまして、是非、施設の更新も念頭に入れながら、進めていただきたいと思います。

発言者	発言内容
(続き) 委員 (實川 隆委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・特に豚、年間 100 万頭、出荷しているわけでございますけれども、各農家によって、その豚の肉質も違うと思うのですが、と殺系で揃うのが一番理想的なのではと思うのですが、畜産はプラス味の方も統一できるような、品種改良していただければありがたいなと思っております。 ・千葉県の豚はどこに行ってもおいしいと言われるような、体系を作ってもらえばありがたいなと思っております。 ・それで、それに伴いまして、生産された豚、あるいは肉牛を、生産者の皆さんは食肉センターを利用しなければならないわけでございますけれども、食肉センターも結構老朽化をしている中で、特に海外に輸出するためには HACCP 対応とか、いろんな対応するためには、今の施設では、多分認可されないと思いますので、そういう面からしても、食肉センターの改修も、早急に検討していただければありがたいなと思っております。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。 ・他、ご意見ございますでしょうか。 ・そうしましたら、畜産総合研究センターのことにつきましても、これも今日、何か決めるというわけではなく、みなさんから意見をいただくものです。 ・座長の方で取りまとめはいたしませんけれども、施設について、やはり、本所が結構老朽化が激しいというご意見もいただきましたし、ブランド化、それと餌の研究に関してはできれば、現地に残して欲しいという意見もありました。 ・現在はまだ基本構想の案ということですので、また取りまとめのときに、委員の皆様のご意見を生かしていただければと思います。 ・それでは、議題の 2 も、これで終了いたしたいと思います。 ・ありがとうございます。 <p>・以上をもちまして、本日の議事は終了となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どうでしょう、担当課または事務局の皆さんから何か報告、意見、連絡等ございましたら、受けたいのですが、何かございますでしょうか。 <ul style="list-style-type: none"> ・よろしいでしょうか。 ・それでは、これで本日の議事はすべて終了になりますので、この後の進行は事務局の方にお返ししたいと思います。 ・よろしく申し上げます。
司会	<ul style="list-style-type: none"> ・櫻井会長、大変ありがとうございました。 ・では、以上で議題が終わりましたので、閉会にあたりまして、高橋農林水産部長から御礼のごあいさつを申し上げます。

発言者	発言内容
農林水産部長	<p>【挨拶】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改めまして委員の皆様方、大変長時間になりましたけれども、様々なご審議いただきまして、どうもありがとうございました。 ・大変幅広い分野につきまして、現場のご意見、状況も踏まえながら、様々な委員の皆様方から、いい意見をいただいたというふうに思っております。 ・また、櫻井会長におかれましては、様々な意見を引き出していただきまして、本当にどうもありがとうございました。 ・今日の会長もおっしゃっていたように、何かをまとめるという会議ではございませんで、そういう現場の声をお聞かせいただけたというのが一番の目的でございましたので、そういう意味でも、今日の審議会におきましては、私どもが思っていたようなご意見をいろいろいただいたかと思っております。 ・この意見は今後、資料と計画を続けさせていくにあたって、参考にさせていただき、実現させていければと、いうふうに思っているところでございます。 ・農政につきましては、物流も含めまして、様々な意見もあって混乱もしていたりするような状況もございますけれども、やはり加藤委員からもございましたように、様々な、いろんな人たちが大変ではなくて、お互いに理解をし合うということが大事ななというふうに私ども思っております。 ・そう言った形でお互い理解できるような、そんな取り組みを私どもも進めていければと思っておりますので、どうぞ引き続きよろしく願いいたします。 <p>本日はありがとうございました。</p>
司 会	<p>【閉会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以上をもちまして、千葉県行政審議会を閉会いたします。 <p>委員の皆様、長時間に渡り、本日は誠にありがとうございました。</p>